

2021.8.25

北海道学生サッカー連盟
加盟チーム 各位

北海道学生サッカー連盟
理事長 越山 賢一

後期リーグ開催及びIリーグ実施について

北海道の緊急事態宣言発出を受け、北海道学生サッカー連盟では下記の対応を決定いたしました。今後も予断を許さない状況にありますが、学連としては多くのチームに1試合でも多く公式戦に参加出来る様に考えております。

各チームに於いては感染対策に十分注意を払って生活するようお願いします。

基本的な方針

- 1, リーグ戦及びIリーグは北海道サッカー協会の判断に従いつつ開催する。ただし参加については各チームの所属大学の判断に委ねる。
- 2, 緊急事態宣言によって開催不能となった試合の延期試合について
 - ・各リーグとも8月27日から9月12日に消化出来なかった試合（コロナによって大学が活動停止をした試合）を延期試合とし、学連が延期試合を設定する。なお、13日以降緊急事態宣言の延長は延期試合の対象としない。
- 3, 9月13日以降、一方のチームがコロナにより試合不可能の場合は棄権試合とし延期試合としない。
- 4, 9月13日以降、延期試合の対象となる試合は、「当該2チームが試合可能であるが、会場確保が出来なかった場合」をさす。しかし、予備日を活用しても調整が困難な場合、ノーゲームとする。
 - ・1部リーグは延期試合を設定する。2・3部リーグは可能な限り延期とする。試合は学連が設定する。
- 5, 8月25日以前に棄権したチームは棄権とする。
- 6, インカレ出場校及び昇降格について
 - ・1部1・2位がインカレに出場する。2部に於いては昇降格を行う。3部は昇降格を行う。また、リーグ戦の悪化状況を判断し、降格無し→昇格無しという順序で対応する。その内容は9月10日までにHPで掲示する。
- 7, Iリーグはリーグ戦に準じて開催する。ただし延期試合は当該チームが日時、会場及び審判員の手配を行う。

※ 2について

- ・試合実施が可能な試合は消化する（例、3部道東 8/29 釧教大対釧公）など
- ・「大学が活動停止とした試合は棄権＝敗戦だったが、この期間これを棄権試合としない」という意図

具体的な対応

1、所属大学からの練習停止解除を受けてからの試合復帰までの日数

- ・停止解除から5日間のチーム練習が確保できること。ただし練習の質や量については各チームの判断となる。

（解除日が日曜日の場合、翌土曜日から参加可能）

- ・停止期間中、選手個人が練習を行っていることを前提とする。各チームが公式戦の参加に対し十分なコンディションを維持できない場合は、無理をせず棄権することを強く求める。

2、ワクチン接種による発熱（37.5度以上）の場合

- ・北海道サッカー協会のガイドラインにしたがう。

『コロナワクチン接種後48時間以内での発熱については、それを接種による副反応と見なし、解熱し、かつ、倦怠感や咽頭痛などが無い場合は、試合や大会への参加を認めることができます。』

⇒したがって、解熱後であれば練習、試合に参加しても構わない。

ただし、試合及び練習参加の質や強度は体調を十分に考慮する。発生する責任は個人とチーム責任者が負う。

⇒学連の健康チェックシートには、ワクチン接種日を備考欄に明記する。

3、棄権チームとは

- ・チームがコロナ蔓延の影響によって所属大学から試合出場を停止された場合をいう。当該ゲームは棄権となる。
（勝ち点0点、相手チームは勝ち点3点とする、得失点はリーグ終了後算出する）

4、対戦する両チームがコロナの影響によって棄権した場合

- ・延期せずノーゲームとする。

5、試合会場が確保できない場合

- ・予備日を中心に学連が延期試合を設定する。ただし、不可能となった場合、ノーゲ

ームとする。

- ・当該の両チームが棄権チームだった場合、ノーゲームとする。

6、Iリーグについて

- ・基本的にはリーグ戦に準ずる。ただし延期試合の日時及び審判員の手配は当該チームで行う。

7、Iリーグで既に延期を決めた試合(8月25日以前)について

- ・当該チームで延期試合を実施する。

以上